

# 北区民センターをご利用の皆様へ

いつも北区民センターをご利用頂きありがとうございます。

## [ご利用について]

現在、北区民センターをご利用される際は、

### ◆誓約書（1団体・1回利用ごとに1枚）

※ 「大阪府コロナ追跡サービス」も是非ご利用下さい。

上記1点のご提出が必要です。

未提出の場合は施設をご利用頂けませんので、ご注意ください。

---

## [誓約書のご提出時期と返金キャンセルの取り扱いについて]

### ◎令和2年5/31までにお申し込みされたご予約について

- ・誓約書を**ご利用日にご提出**下さい。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由とした全額返金キャンセルは**7/31申し出分まで有効**となります。
- ・一度誓約書を提出されると、上記期限は無効となり、通常のお**取り扱い期限**となりますのでご注意ください。

### ◎令和2年6/1以降にお申し込みされたご予約について

- ・お申込みと同時に誓約書をお出し下さい。
- ・返金キャンセルは**通常のお取り扱い期限**です。

※会議室＝ご利用1か月前まで全額返金

※ホール＝ご利用3か月前まで全額返金

2か月前まで半額返金

（ご利用まで2か月未満の場合はご返金できません）